

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 1 号

パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦の

働きかけを国等に求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 6 年 6 月 11 日

提出者	米沢市議会議員	高橋英夫
賛成者	〃	古山悠生
	〃	齋藤千恵子
	〃	佐野洋平
	〃	太田克典
	〃	我妻徳雄
	〃	遠藤隆一
	〃	高橋 壽
	〃	山田富佐子

米沢市議会議長 様

## パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦の働きかけを 国等に求める意見書（案）

パレスチナのイスラム組織ハマスのイスラエルへの越境攻撃とイスラエルの反撃による軍事衝突は、パレスチナ自治区ガザ地区において深刻な人道状況をもたらしている。ガザ保健当局は5月17日、戦闘が始まった昨年10月7日以降の死者数は3万5,303人と発表した。そのうち子供の死者数はおよそ4割に当たる1万5,000人以上、負傷者数は8万人にせまり、さらに1万人以上の遺体ががれきの下に埋まっていると見られている。

無差別攻撃は国際人道法及び国際人権法により禁止されており、子供や医療従事者を保護するという特別の規定もある。イスラエルとハマスの双方の行為がこれら国際法に違反している。しかし、ガザ地区は2007年以来イスラエルにより封鎖されており、パレスチナ人の移動は制限され、食料や水、医薬品、燃料などの調達が十分できない状態が続いている。そのようなガザ地区へのイスラエルの無差別とも見られる攻撃は、ジェノサイド（集団殺害）との声が国際社会から上がっている。それは、国連安全保障理事会での「人道的な戦闘の一時休止」決議や国連総会での「ガザ地区での即時の人道的停戦」決議の採択、国際司法裁判所（ICJ）のイスラエルにジェノサイドを防ぐ全ての措置を取るよう求める暫定措置命令にあらわれている。

しかし、軍事衝突から7か月がたった今も戦闘は続いている。断続的に行われていた戦闘休止交渉は5月上旬合意に至らず、イスラエルはガザ南部の都市ラファへの攻撃を開始した。ガザとエジプト境界のラファ検問所をイスラエル兵が制圧したことから、人道支援物資の搬入が停止された。ガザの人々は、戦闘だけでなく人道支援物資の欠乏によっても死に直面している。ガザ地区での一刻も早い停戦が必要である。

日本は戦争を放棄し、世界の人々の平和的生存権をうたう憲法を有している。国及び政府並びに関係機関に、ガザ地区での即時停戦実現のために積極的な役割を果たしていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
外務大臣 様